

<第1回兵庫県海岸保全基本計画変更検討委員会 議事要旨>

日 時：令和6年10月29日（火）10：00～10：50

場 所：ひょうご女性交流館 501<WEB 会議併用>

出席委員：森委員(委員長)・内山委員・柴田委員(web)・平山委員・
田沼委員・青木委員

【概要】

気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更について、海岸保全基本計画の変更項目、検討スケジュール等について説明し、各委員に意見を求めた。

【議事内容】

●検討委員会設置要綱の制定について

兵庫県海岸保全基本計画変更検討委員会設置要綱が制定された。

●委員長の選任について

委員の互選により森委員が委員長に選任された。

●気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更について

海岸保全基本計画の変更項目、検討スケジュール等について説明し、意見を求めた。今後、委員からの意見を踏まえ、海岸保全基本計画の変更を進める。

【主な意見】

●海岸保全基本計画における、防護・環境・利用について

【委員】

海岸保全基本計画の変更にあたっては、防護だけでなく環境・利用もあわせて議論する必要がある。藻場の形成につながる緩傾斜護岸の整備など、環境にも配慮してほしい。

漁業者にも様々な意見があるので、それを汲み取る機会を設けて欲しい。

【委員】

一般県民の代表として委員に選任されたと認識している。気候変動によって県民が利用する海岸がどのように変化するかを見た上で、対応を今後議論していくことが必要。

【委員】

気候変動への対応として、背後地の安全・安心を確保する防護をベースとして、環境・利用への配慮をするよう考えていく方向性が良いのではないかと。

【委員】

今の防護レベルを維持もしくは改善していくために、将来どのような姿を描く必要があるか。当然、利用や環境に配慮した形で、将来の安全・安心、我々の豊かな暮らしを守るための議論をしたい。

【委員】

海岸法は、防護・環境・利用が調和した海岸づくりを目指すもの。今回、気候変動の影響に対する防護の観点から議論が始まると思うが、防護に加えて環境・利用も総合的にこの委員会で議論する方向性に賛同する。

【委員】

計画の変更にあたり、防護・環境・利用のバランスを取ることは重要であり難しい点であるが、今後の委員会で、引き続き議論していきたい。

【事務局】

防護・環境・利用のバランスをとりながら委員会の取り扱う範囲を踏まえて海岸保全基本計画の変更を検討したい。

●気候変動による砂浜・海岸への影響について

【委員】

気候変動により砂浜も影響を受ける。この点も海岸環境の整備及び保全に係わってくるのではないか。

【委員】

気候変動を踏まえた将来の海岸保全を議論する上で、平均海面の上昇に伴い砂浜の汀線や海岸線が将来どうなっていくのか、強大化する台風による高波・高潮に対する防護レベルが将来にわたって十分保たれるのか、という視点が重要と考える。この委員会の中では、利用・環境に配慮した形で将来の安全・安心、我々の豊かな暮らしを守っていく議論をしていく必要がある。

【委員】

砂浜については、海面水位の上昇による汀線、海浜形状の変化を踏まえた侵食対策など防護の観点の要素もあり、高潮対策、津波対策、侵食対策を総合的に考えていく必要がある。

【事務局】

今回の計画変更にどのように反映するか検討したい。

【委員】

例えば気候変動による砂浜の減少、浸水の危険性の増加など、対策しない場合のリスクを示した資料があると、気候変動への適応策重要性の議論が県民の皆さんに伝わりやすいのではないか。